

瀬戸・高松広域連携中枢都市圏における取組事業の 新規・拡充等について(令和2年度以降実施分)

令和2年度連携事業数（案）

連携分野	事業数	令和2年度の新規事業名
圏域全体の経済成長のけん引	14→15	(新規) ふるさと納税に係る共通返礼品の検討
高次の都市機能の集積・強化	6 →6	
圏域全体の生活関連機能サービスの向上	52→53	(新規) 土地利用施策の広域的な連携・推進



連携事業数： 令和元年度 72事業 → 令和2年度 **74**事業 (+2)

①ふるさと納税に係る共通返礼品の検討（新規）

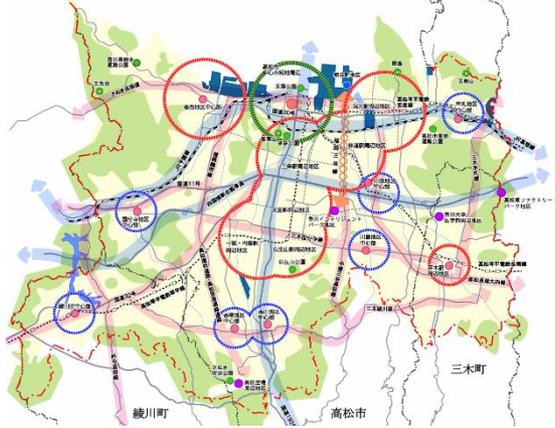
●：新規

連携協約項目	1 圏域全体の経済成長のけん引 ウ 地域資源を活用した地域経済の裾野拡大							<p style="text-align: center; color: red;">連携協約の追加が必要 (小豆島町、三木町、直島町)</p>
連携する市町	さぬき市	東かがわ市	土庄町	小豆島町	三木町	直島町	綾川町	
事業概要	<p>地方税法等の一部を改正する法律の制定に伴いふるさと納税の運用等にかかる基準が定められ、近隣自治体間で共通の返礼品を設定する取扱いが可能となったことを契機として、共同で圏域内の地場産品を活用した共通返礼品などを考案し、連携市町での取扱いを検討するもの。</p>							
連携して得られる成果	<p>連携市町で相互に圏域の地場産品をPRすることで、各自治体及び返礼品生産者の知名度向上や生産者の新規顧客の獲得や、販路の拡大にも役立つといったメリットが期待できる。 また、瀬戸・高松広域連携中枢都市圏として取り組むことで、ふるさと納税をきっかけとして、圏域に興味をもち継続的なつながりを持っていただく関係人口の創出にもつなげていく。</p>							
役割分担及び費用負担の考え方	高松市	<ul style="list-style-type: none"> 共通返礼品の検討や、取扱方法等について、連携市町との調整・集約を行う。 						
	連携市町	<ul style="list-style-type: none"> 共通返礼品に係る地場産品の収集、生産者や関係事業者との調整を行うほか、必要な協力を行う。 						
成果指標 (K P I)	共通返礼品の数 R5 : 3							<p style="text-align: center; color: red;">圏域内の魅力ある返礼品を3市5町で共通して取り扱うことを基本として、検討を進めていく。</p>

ふるさと納税での共通返礼品のイメージ

②土地利用施策の広域的な連携・推進（新規）

●：新規

連携協約項目	3 圏域全体の生活関連機能サービスの向上 ア 生活機能の強化に係る政策分野 (一) 土地利用				連携協約の追加が必要 (三木町、綾川町)		
連携する市町	さぬき市	東かがわ市	土庄町	小豆島町	三木町	直島町	綾川町
事業概要	集約型の都市構造に向けて、特定用途制限地域の見直しなど、広域的な観点から、土地利用施策の連携・推進を行うもの。				 <p style="text-align: center;">土地利用施策の広域的な連携・推進のイメージ</p>		
連携して得られる成果	高松広域都市計画区域を構成する1市2町（高松市、三木町、綾川町）が、広域的な観点から、土地利用施策等の連携に向けて検討を行うことで、都市機能や生活機能の集約・強化、居住人口の維持・誘導など、都市圏全体として取り組むことが期待できる。						
役割分担及び費用負担の考え方	高松市	<ul style="list-style-type: none"> 都市構造の集約化に向けての情報共有や連携の検討などを行う。 					
	連携市町	<ul style="list-style-type: none"> 都市構造の集約化に向けての情報共有や連携の検討について、必要な協力を行う。 					
成果指標（KPI）	※現時点では、設定対象外 県の高松広域都市計画区域マスタープラン見直しを踏まえ、用途地域内の人口比率等をKPIとして設定可能か検討予定。				いずれの町も、所管課での土地利用施策の基礎研究内容の共有、意見交換を行うレベルでの連携から実施する。		

